

物価高騰対策などのため、補正予算を可決しました

第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算

区を取り巻く多様な課題に対して機動的に対応するため、補正予算が編成されました。主な事業をご紹介します。

病児・病後児保育事業を拡充します 【補正額】 5,759万5千円

病児保育施設の地域偏在と施設数不足という課題解決に向け、新たに2施設を開設します。また利用者の利便性向上のため、施設の開設時間外でもネット上で空き状況の確認や予約ができるシステムを導入します。

新規開設場所

- ①旗の台内科・救急クリニック（品川区旗の台 2-1-29）
- ②東京品川病院（品川区東大井 6-3-22）

スケジュール

- ・7月中旬：区民等への周知、工事開始
- ・10月：利用者の事前登録開始
- ・11月：運営開始

※予約システムは9月（新規開設施設は11月）に運用開始予定



- 病児保育施設(既存)
- 病児保育施設(新規開設)
- ①旗の台内科・救急クリニック
- ②東京品川病院 ●太陽の子品川(当初予算で開設)
- 病後児保育施設(既存)

委員会での質問

Q 病児保育の需給状況について

A 今回の2施設を追加することにより、需要は満たされ、地域偏在についても一定程度是正される想定である。

省エネルギー対策・業務改善設備更新費用を助成します

【補正額】 2億8,726万4千円

省エネルギー化や業務改善に資する設備への更新を促進し、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図ります。

助成金額

- ・上限80万円（助成率：対象経費の4/5）

対象者

- ・区内中小企業、個人事業主（全業種）

申請期間

- ・令和7年9月1日から12月26日まで（予定）

申請方法

- ・品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

※対象経費や対象設備など、詳細は区ホームページなどでご確認ください。

介護報酬の減額分に対し、給付を実施します 【補正額】 3,930万円

令和6年4月の介護報酬改定で、訪問介護サービス事業所へ支払われる介護報酬は減額となりました。次回の介護報酬の改定があるまでの間、事業所の運営を支援し、ひいては区民が在宅での生活を安心して継続できるよう、給付を実施します。

対象

- ・区内訪問介護サービス事業所

給付額

- ・東京都国民健康保険団体連合会の審査を経て決定された、訪問介護の介護報酬の2.5%分

給付要件

- ・本事業への申請時点で廃止をしていない事業所で、令和7年4月以降サービス提供分を対象とする。ただし、同一建物減算を算定している場合は対象外。

議案等審議

— 令和7年第2回定例会 —

品川区のこのようなことが決まりました

会期15日間：令和7年6月26日～7月10日

今回審議した議案等は

区長提出議案 …… 30件 請願・陳情 …… 25件
計55件

※ 上記のうち、主な議案を以下のとおりご紹介します。

第1子の保育料を無償化します

第78号議案 品川区保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例

第79号議案 品川区私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

認可保育園、認定こども園、地域型保育事業に在園している0～2歳児クラスの第1子の月額保育料を9月から無償とします。

	第1子	第2子以降
現状の区の制度	保育料 全額	保育料 無償
区の制度 (令和7年9月以降)	保育料 無償	

委員会での質問

Q 延長保育料の変更有無について

A 従来の延長保育料の規定と大きな変更はない。